

**令和6年度東京都新型コロナウイルス等対策有識者会議 医療・公衆衛生部会
議事概要**

1. 日時

令和6年11月11日(月) 14時30分から16時30分まで

2. 場所

東京都庁第一本庁舎 42階北 特別会議室 B

3. 議題と主な意見

- (1) 東京都新型コロナウイルス等対策行動計画の改定方針
- (2) 東京都感染症予防計画と東京都新型コロナウイルス等対策行動計画の時期区分の関係
- (3) 東京都新型コロナウイルス等対策行動計画のポイント(医療・公衆衛生分野)

<対策項目②情報収集・分析について>

- ・ 準備期から、国内外の情報の収集・分析における連携協力体制を構築することが重要である。
- ・ 準備期・初動期・対応期を通じて、JIHS や WHO、米国 CDC 等、国内外の関係機関と連携することが重要である。
- ・ 市民が知りたい又は必要としている情報が何であるかを把握し、政策へフィードバックする仕組みについて言及しても良いのではないか。

<対策項目③サーベイランスについて>

- ・ 流行時に客観的な評価ができるよう、下水サーベイランスや無症状者へのアプローチ等、補完的なサーベイランスを重層的に構築することを補足してはいかかがか。

<対策項目⑥まん延防止について>

- ・ コロナ禍では、外出自粛や休業要請等、都民・事業者の方に負担が生じた。まん延防止の取組を行うにあたっては、リアルタイムで効果を検証し、フィードバックする体制を構築し、都民・事業者の方に納得して協力いただけることが望ましい。
- ・ 小児がまん延のドライビングフォース(感染のけん引力)となる感染症の場合、早急に休校を実施しなければならない可能性があるため、速やかにオンライン授業等に切り替えることができるか確認しておく必要がある。

<対策項目⑦ワクチンについて>

- ・ 小児がハイリスクグループとなった場合、小児の優先接種体制をいかに効率良く構築できるかが重要である。
- ・ フェイク情報への対応も重要な課題である。科学的な知見に基づいて情報を評価し、対応していく必要がある。

<対策項目⑧医療について>

- ・ 人材育成に加えて、専門人材のキャリアパスを準備することも重要である。
- ・ 重篤かつ感染力の強い感染症が想定外に発生した際の対応について考えておく必要がある。

<対策項目⑨治療法・治療薬について>

- ・ 新興感染症が発生した際は、特異的な合併症が起こり得る可能性がある。後遺症対策に加えて、合併症対策についても計画に記載してはいかがか。
- ・ 未知の感染症への対応にあたっては、臨床像の把握が大切であり、国では臨床研究ネットワークの構築に取り組んでいる。都においても、臨床研究のサポートが必要である。
- ・ コロナ禍では、解熱剤や咳止め薬等の一般薬についても深刻な不足が生じた。一般薬の適正使用についても計画に記載してはいかがか。

<対策項目⑩検査について>

- ・ 検査の精度管理は、準備期だけではなく、初動期以降も重要である。

<全般について>

- ・ コロナ禍において、調査が山積みとなり、現場の負担が大きかった。現場の入力負担が増えない仕組みづくりを行う必要がある。
- ・ AIの活用について計画に記載してはいかがか。
- ・ コロナ禍では、国・都のそれぞれのシステムにおいて、同じような項目を何度も入力する必要があった。今のうちから、次のパンデミックを見据えたシステム構築を行うべきである。
- ・ 高齢者を前提に考えていると、小児が流行の中心等となった場合、無力な計画となってしまうので留意が必要である。

(4) 社会機能部会の資料及び項目ごとの意見

<対策項目④情報提供・共有、リスクコミュニケーションについて>

- ・ ワクチンや治療薬・治療法が開発されるまでの間は、基本的な感染対策や外出自粛等、都民の社会行動に影響を及ぼすお願いをする必要がある。日頃から感染症対策への理解を醸成することが必要であり、平時における定期的な情報提供が重要である。
- ・ 都民にわかりやすく情報提供を行い、納得いただいた上で感染症対策に取り組んでいただくことが大切である。
- ・ 感染症に関する教育をもっと充実させ、子どもたちのリテラシーを深めていくことが重要である。
- ・ アンケート調査やフォーカスグループでの話し合い等、コロナ禍における都のリスクコミュニケーションは先進的な取組であった。他方で、情報が届きにくい方に対し、どう情報を届けるかについては引き続き検討する必要がある。

<対策項目⑬都民生活及び都民経済の安定の確保について>

- ・ 学校における学びを止めない取組について、オンラインを活用した学びの継続についてももう少し強調しても良いのではないか。

<全般について>

- ・ 都が準備していることについて、都民や事業者の方等に理解してもらうために、わかりやすい要約版等の作成を検討してはいかがか。
- ・ 13の対策項目の関連性や時系列が分かる図を加えてみるなど、わかりやすくする工夫も必要である。

以上